

みんなの力であずまいまちづくり

市民参加型まちづくり 1%システム



市では、まちづくりの基本的なルールを定めた「協働によるまちづくり基本条例」の考え方をもとに、市民の皆さんと一緒に、皆さんが主役となって活動するまちづくりを進めています。

その取り組みの一つとして、町会・NPO・ボランティア団体・学生などが、自分たちの地域を良くするために自主的に行うまちづくり活動を支援する「市民参加型まちづくり1%システム」という補助金制度があります。

本年度は、地域交流事業やまちのにぎわいを創出する事業、健康増進事業など、65事業に活用されました。それぞれの事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

現在、来年度に実施する事業を募集中ですので、皆さんのアイデアや経験を生かした事業の提案をお待ちしています。申請の相談も随時受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※応募された事業は、審査会での公開プレゼンテーションを経て、事業採択の可否を決定します。申請金額が20万円以下の事業は、プレゼンテーションで事業説明をするかどうかを申請団体が選ぶことができ、事業説明を希望しない場合は、市の担当者が事業概要を説明し、審査委員と申請団体の質疑応答により公開審査を行います。

▽募集期限（1次募集） 1月25日（金）

▽事業実施期間 4月1日～2020年3月31日

※この制度に関する予算は、平成31年第1回市議会定例会で審議され、その可決をもって制度を実施します。

▽対象事業 原則、市内で実施される公益的な事業で、住民や構成員が自ら行動して実施する継続性のある事業

▽対象団体 構成員が5人以上で、市内に事務所または事務局や活動拠点があり、組織の運営に関する定款・会則などが定められている団体（新たに組織する団体も対象）

▽補助金額 対象経費の90%以内（原則50万円を限度）

▽申請方法 所定の書類を市民協働政策課へ直接持参してください。

【来年度の事業募集予定】

提案事業の募集は、3次募集まで予定しています。

◎2次募集期間 3月25日～4月24日（事業実施期間…7月1日～2020年3月31日）

◎3次募集期間 7月1日～31日（事業実施期間…10月1日～2020年3月31日）

※制度の詳細や申請書類は、同課で配布するほか、市ホームページ（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/ichi-per/>）に掲載しています。

■問い合わせ・提出先 市民協働政策課（市役所2階、☎40・7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

まちづくり1%システム

で

検索

さまざまな活動に使われています！



まちのにぎわい創出のためのイベント



居場所づくり



防災訓練

その他、地域のガイドブックや町会の歴史をまとめた冊子づくり、子ども向けの体験学習などに活用されています。制度を利用したい人はまずはご相談ください！

たか丸くんの

ごみ減量速報

弘前市の燃やせるごみの総排出量

91t減!!
(昨年同月比)

今年10月のごみ排出量 5,458t

1人1日当たり 今年 1,037g

のごみ排出量 昨年 1,054g

(平成30年4月～10月の累計から換算) 差 -17g

(家庭系・事業系を合計した数値。資源化物などは除く)

■問い合わせ先 環境管理課（町田字筒井、☎35・1130）

みんなはエコバッグを持っているかな？買い物の時にレジ袋をもらわず持参したエコバッグを使用することで、ごみも減るし海洋汚染を防ぐことにもつながるんだ。だから買い物に行く時はお気に入りのエコバッグを持っていこうね！



広報ひろさきは環境にやさしいインキを使用しています。

■編集発行 弘前市企画部広聴広報課 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1 ☎35・1111 ファクス 35・0080

■ホームページ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/> ■公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hirosakicity>

※「広報ひろさき」は録音版も発行しています。ご希望の方は広聴広報課までお知らせください。

